

広島県告示第六百三十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木建築局道路河川管理課及び広島県西部建設事務所呉支所において、平成二十九年十二月十一日までの間、縦覧に供する。

平成二十九年十一月二十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

上蒲刈島循環線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
	新	旧			
呉市蒲刈町大浦字平尾四八二番一地从先から 呉市蒲刈町大浦字殿河内四七八番一地从先まで	五・五〇〇七 ・三〇	四・三〇〇六 ・三〇		五八・五〇	拡幅